

第4期教育振興基本計画（骨子案）			
基本方針	施策	施策展開の方向性	ポイント
1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成	(1) 生命や人権を尊重する態度や豊かな心を育てる教育	① 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。	子どもの人権を守る視点から、教職員への研修の必要性やスクールハラスメント防止についても記述します。
		② 自ら道徳的な価値観を問い、よりよい生き方を目指す道徳教育を推進します。	道徳とは押し付けたり、押し付けられるものでなく、主体的に考え行動するものであることを記述します。
		③ いじめ防止等の対策や自殺防止に資する取組を推進します。	自らSOSを発信することの重要性についても記述します。
	(2) 主体的に社会の形成に参画する態度や生きる力の育成	① 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸張を図ります。	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することや令和の日本型教育について記述します。
		② 異なる価値を乗り越え関係を構築する力や新しい価値を創造する力を育む教育を推進します。	イノベーション人材育成についての考え方を記述します。主体的に社会に参加するための主催者教育についても触れます。
		③ 危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進します。	防災教育や安全教育だけでなく、災害に時におけるボランティア活動等の貢献活動についても記述します。
	(3) 子どもの健康と体力づくりの推進	① 健康で充実した生活を送るための知識や行動力を養う教育を推進します。	学校医のヒアリング等を参考に、健康教育等による知識・啓発についても記述します。
		② たくましく生きるために必要な体力を養い、健やかな体を育む教育を推進します。	東京都の調査の結果を踏まえ、日常的に体力向上の取組が必要なことを記述します。
	(4) グローバル社会で活躍する人材の育成	① 持続可能な社会づくりに貢献し、グローバル社会で活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	SDGsやサステナビリティへの取組、外国語教育等グローバル化に対応できる資質・能力の育成について記述します。
		② 日本や拍江の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	教育アンケート結果を踏まえ、中学生に対する働きかけの必要性について記述します。
		③ 芸術や拍江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	教育委員会の取組だけでなく、市長部局（地域文化活動）との連携についても記述します。
	2 子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進	(1) インクルージョンの推進	① 子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、すべての子どもたちのための特別支援教育を推進します。
② 様々な困難を抱える子どもたちの能力を最大限に伸ばすための支援の充実を図ります。			関係団体のヒアリングの内容等も参考に、不登校対策は学校復帰を目指すだけでなくとも記述します。
③ 子どもや保護者の意向を尊重し、適切な就学や支援につなげます。			関係団体のヒアリングの内容等を参考に、適切な就学や支援について記述します。
(2) 多様なニーズに応じたきめ細かなサポートの充実		① 多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。	教育サイドとしてのサードプレイス（学校以外の学びの場）の充実の考え方も記述します。
		② 外国籍や外国語を母語とする子どもたちへの支援の充実を図ります。	増加傾向にある外国籍や外国語を母語とする子どもたちへの対応についての考え方を記述します。
		③ 合理的配慮ができる限り、医療的ケアが必要な子どもの就学を支援します。	医療的ケア児の受入・支援の考え方について記述します。
(3) 子どもの理解・アセスメント機能の充実		① 子どもたちの声をきく体制づくりや、専門的人材を活用した相談体制の機能強化を図ります。	子どもや保護者だけでなく、学校への支援の充実についても記述します。
		② 学校等において、多角的なアセスメントが組織的に行なわれるよう連携の充実を図ります。	ヤングケアラー等子どもたちと支援をつなぐ学校の役割についても記述します。
3 家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備		(1) 家庭との連携・地域との協働による学校づくりの推進	① 子どもたちや地域の願いの実現を目指し、学校と家庭、地域社会で子どもたちを見守り育む活動を推進します。
	② 情報発信や外部評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実につなげます。		学校評価を学校経営に生かす視点や積極的な情報発信の必要性について記述します。
	③ 専門家や地域の教育資源を活用し、部活動を始め子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進します。		部活動の地域連携や、一流アスリート・アーティスト等の外部人材の登用やキャリア教育についても記述します。
	(2) 安心安全で豊かな学校生活を送るための環境整備	① 学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模に関する議論を深めます。	少子化傾向を踏まえ、将来的な統廃合の検討や市の大規模改修プランを踏まえたインフラ整備の考え方について記述します。
		② 安心安全な給食の提供や食育の推進、学校・通学路における防犯や交通安全のための取組を推進します。	学校生活の支える安心安全を守る仕組み、給食や食育、アレルギー対応について記述します。
		③ 学校図書館と市立図書館の連携を深め、教員の教育活動や子どもたちの学びを支えます。	学校図書館の情報センターとして役割や新図書館基本構想を踏まえて市立図書館との連携の考え方について記述します。
	(3) 学校の力の向上・働き方改革の推進	① 教員のキャリアに応じた資質・能力の育成や管理職の学校経営力の向上を図ります。	年次研修や職層研修だけでなく、組織的な取組や教科横断的な取組の推進についても記述します。
		② 労働安全衛生体制の整備や教員の負担軽減、学校における役割分担の見直しを進めます。	労働安全衛生体制の充実や、「学校の働き方改革プラン」の内容及び推進について記述します。

第4期教育振興基本計画（骨子案）			
基本方針	施策	施策展開の方向性	ポイント
4 生涯にわたる学びとスポーツ環境の充実	(1) 学びの環境づくりの充実	① 世代を超えた交流や仲間づくりを支え、公民館の学びや居場所としての機能の充実を図ります。	社会教育施設のサードプレイスとしての役割や市長部局（子ども若者支援）との連携についても記述します。
		② 地域課題の解決等につなげるため、誰もが身近な場所で学ぶことができる図書館の情報センター機能の充実を図ります。	図書館による市民に必要な学びや機会の提供、多彩な知・文化の拠点としての役割や情報センターとしての機能について記述します。
	(2) 多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実	① 新しい世代に向けた情報発信や多様なニーズに応じた事業を展開し、生涯にわたる学びの機会を提供します。	公民館の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の3つの視点から、学習及び活動の場としての機能を推進していくことを記述します。
		② 市立図書館のDX化による利便性向上や図書館機能の充実・機能強化を図ります。	図書館が、蔵書の充実を図り、ハイブリッドサービスの拡充やセルフ貸出・返却サービスの導入等により利便性を向上するなど「ともに創る文化育むまち」を目指していくことについて記述します。
	(3) スポーツを楽しむ環境の整備	① 既存スポーツ施設の計画的な改修や、防災機能も備えた新スポーツ施設の整備を検討します。	具体化の方向性が見えている新スポーツ施設の整備について記述します。
	(4) 豊かな生活のためのスポーツの推進	① スポーツへの興味・関心を高め、市民の豊かなスポーツライフをサポートします。	「する」「みる」「知る」「ささえる」の観点からスポーツを推進していくことを記述します。
		② 生涯スポーツの推進を図り、よりよい生活や生きがいがづくりにつなげます。	スポーツによる健康づくり、生きがいがづくり、仲間づくりについて記述します。
	5 歴史・文化への理解と継承	(1) 歴史・文化の継承と人材の発掘	① 粕江の歴史や文化の理解を深め、次世代に継承されるよう、粕江への愛着を育む取組を推進します。
(2) 史跡や文化財の効果的な活用		① 粕江の歴史や文化を身近に感じられる場所として、古墳等の史跡や古民家園等を効果的に活用します。	古墳等の適切な保護保存や効果的な活用、古民家園の地域交流拠点としての活用等について記載します。